平成 25 年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価 点検・評価結果の概要

1 趣旨

県教育委員会では、昭和41年に第1次福島県長期総合教育計画を策定して以来、これまで5次にわたり総合教育計画を策定し、本県における教育行政の効率的かつ効果的な推進に努めてきました。その成果と課題を踏まえ、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする第6次福島県総合教育計画(以下「教育計画」という。)を策定しました。平成25年3月には、平成23年3月に発生した東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興のための施策を盛り込むとともに、計画期間を平成25年度から平成32年度として教育計画を改定しました。

教育計画では、毎年度、重視する観点を定め、これに基づき実施する事業を明らかにする とともに、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めるとしています。本報 告書は、これを受けて教育計画について点検・評価を実施し、まとめたものです。

2 点検・評価の対象及び実施方法

点検・評価は、前年度の事業を対象として行います。県教育委員会では、毎年度、教育計画に基づいて実施する事業を毎年度「教育計画アクションプラン」としてまとめており、平成 25 年度の同プランに沿って、各事業の実施状況や指標の達成度、震災前と比べた改善状況などを踏まえて点検・評価しています。

3 点検・評価結果の構成

- (1) 代表的な取組の進捗状況
 - 平成25年度に実施した代表的な取組の実施状況を記載しています。
- (2) 問題点・改善等が必要な項目 平成25年度までの取組を踏まえ、問題点や改善が必要な項目を記載しています。
- (3) 取組の方向性
 - (2)を踏まえ、今後実施する取組の方向性について記載しています。
- (4) 主な指標の状況

施策の成果を示すため、教育計画の各施策に設定した指標のうち、主なものについて、 平成 25 年度の目標値の達成状況等に基づく評価及び今後の取組の方向性について記載 しています。

指標の評価にあたっては、現況値と目標値に基づく達成度を基本としつつ、施策の進 捗状況を総合的に判断して「順調」「おおむね順調」「順調ではない」の3段階で評価し ています。

ア 年度別目標値を設定している場合

設定した目標値と現況値との状況等により、以下の基準に基づき区分しています。

【施策の評価区分】-

順 調:指標の現況値が目標値どおり又はそれ以上に達成し、かつ、従前よ

り改善している場合

おおむね順調:指標の現況値がおおむね目標値どおり達成している場合又は目標値

には達していないが、従前からの改善が見られる場合

順調ではない:指標の現況値が目標値に達成しておらず、かつ、従前からの改善が

見られない場合

イ 年度別目標値を設定していない指標(モニタリング指標など)の場合 それぞれの指標の推移等を総合的に判断して上記の区分で評価しています。

4 点検・評価結果の概要

(1) 指標評価の概要

教育計画に設定されている 64 指標(モニタリング指標のうち適切に対応するとしているものや事業の中止等により評価しない 10 指標を除きます。)の評価については、「順調」が 22 指標 (34.4%)、「おおむね順調」が 31 指標 (48.4%)、「順調ではない」が 11 指標 (17.2%) となっており、平成 24 年度と比較して、平成 25 年度は「順調」が 10 指標増加し、「おおむね順調」、「順調ではない」が、それぞれ 7 指標、5 指標減少しました。

評価	順調	おおむね順調	順調ではない	計
H25	22 指標	31 指標	11 指標	64 指標
	(34.4%)	(48.4%)	(17.2%)	(100%)
H24	12 指標	38 指標	16 指標	66 指標
	(18.2%)	(57.6%)	(24.2%)	(100%)

(2) 施策の概評

◇基本目標1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」

施策1 子どもたちの豊かなこころをはぐくみます

教育相談体制の整備のため、児童生徒の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションにあたるためのスクールカウンセラーを学校に派遣するとともに、その実効性を高めるため協議会や研修会を実施しました。

指標として設定している「スクールカウンセラーが効果を上げている学校の割合」は、 目標値より 0.2 ポイント少ないものの、前年度より 1.8 ポイント上昇しており「おおむ ね順調」としています。

学校における組織的な対応やスクールカウンセラー配置の拡充等、相談活動の充実が 課題であり、教員を対象とした教育相談研修の充実やスクールカウンセラーの資質向上 を図るとともに、必要とする生徒が受けられるよう、スクールカウンセラーの未配置校 への配置を推進します。

施策2 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

体力向上に関する取組の充実のため、実践協力校における取組をもとに検証委員会で検討を重ね、本県独自の「運動身体づくりプログラム」を改訂し、解説書、DVD及びCDを小学校に配布し、活用を促しました。

指標として設定している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合」では、すべての対象において全国平均を下回っており、従前からの改善も見られないことから、「順調ではない」としています。

体力の低下傾向を解消し体力向上を図る取組の充実や、学校・家庭・地域が一体となった運動環境づくりと運動習慣の形成が課題であり、学校体育を一層充実するとともに、家庭や地域との連携を図り、運動の機会の確保、運動習慣の確立に努めます。

施策3 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます

生徒一人一人の進路希望実現のため、確かな学力向上のための基礎力養成等の支援や難関大学進学に向けた取組等を行いました。

指標として設定している「全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合」では、小学校国語についてはおおむね全国平均ですが、算数・数学については全国平均をやや下回っており、従前からの改善傾向も見られないため、「順調ではない」としています

小・中学校における家庭学習時間の増加及び算数・数学における応用力の強化等が課題であり、小・中学生の家庭学習習慣の確立や算数・数学の授業改善を図る取組等を継続的に行います。

施策4 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます

教育活動全体を通したキャリア教育を推進するため、小学校における職場見学、中学校における職場体験等を推進し、学ぶことや生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲の向上を図りました。また、高等学校における職業等に関する体験活動や研修会の開催等、キャリア教育の取組を推進し、主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成を図りました。

指標として設定している「インターンシップ実施校の割合」は、震災により実績値が 大きく低下しましたが、その後回復傾向にあるため、「おおむね順調」としています。

地域の関係機関と協働したキャリア教育の推進が課題であり、関係機関と連携した計画的、継続的なキャリア教育を推進します。

施策5 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します

特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のため、関係機関連携によるネットワークの構築を支援しました。また、県民を対象として発達障がいの理解と支援に関する講演等を行い、障がいの有無にかかわらず、「地域で共に学び、共に生きる教育」についての理解啓発を行いました。

指標として設定している「個別の教育支援計画の作成率」では、目標値に達していないものの、震災以降増加傾向がみられるため、「おおむね順調」としています。

市町村における早期からの支援体制の整備・充実や各学校における校内支援体制と「個別の教育支援計画」に基づく支援の充実が課題であり、地域におけるインクルーシブ教育システムの構築を推進するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実及び「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を活用した支援を充実させます。

施策 6 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます

情報活用能力を育成するため、各教科の研修の中にICTを活用した指導法に関する 内容を取り入れ、教員のICT活用指導力の向上を図りました。

指標として設定している「ICTを活用して指導ができる教員率」では、前年度と比べ 0.3 ポイントの増加は見られるものの、目標値との差が 32.8 ポイントと大きいため、「順調ではない」としています。

生徒の能力向上のためには、教職員のICTに関する指導力の向上が課題であり、引き続き研修の充実とともに、生徒の実態に応じた指導ができるよう、情報モラル指導資料の充実に努めます。

施策7 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます

外国語によるコミュニケーション能力を育成するため、小・中・高等学校における英語指導及び学習評価の改善についての実践研究を行い、その成果を県内の学校に普及しました。また、県立学校に外国語指導助手を配置し、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図りました。

指標として設定している「英検準2級以上の取得率」では、震災以降改善が見られないため、「順調ではない」としています。

英語指導及び学習評価についての先進的な取組の全県での共有化が課題であり、外国語指導助手を対象とする研修会や、英語指導及び学習評価についての教員を対象とした研修会の内容を充実させます。

施策8 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

公立大学法人への支援を通した教育、研究等の推進を図るため、福島県立医科大学及び会津大学が、優れた教育研究や地域貢献、国際交流などを行っていくために必要な経

費として運営費交付金を交付するなど、同法人の運営を支援しました。

指標として設定している「国家試験の合格率」では、医師及び看護師の合格率がともに 100%を達成しているため、「順調」としています。

公立大学法人における東日本大震災からの復興を担う人材など地域に貢献する人づくりへの期待は大きいことから、各大学法人における地域へ貢献する事業等の把握に努め、大学法人に対し県から支援する必要があり、公立大学法人において地域貢献の取組などが推進されるために、法人における事業の進捗状況や運営状況等に応じた支援ができるよう、連絡調整を密に行うなど各公立大学法人の状況把握に努めます。

◇基本目標 2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

施策9 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します

地域ぐるみで学校を支援する体制整備を推進するため、地域住民の学習・交流を促進する事業に取り組み、46名のコーディネーターが中心となって、延べ3,792名の学校支援ボランティアが学習活動の支援、図書室や学校環境の整備、登下校の見守り等を行いました。

指標として設定している「各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数」は、震災前の状況には達していませんが、従前からの改善が見られるため、「おおむね順調」としています。

近年の子どもたちを取り巻く環境の変化に加え、震災によって学校を取り巻く地域の 環境が大きく変化したことを踏まえ、学校を支援する体制づくりが必要であり、市町村 センターとの連携を一層推進するとともに、各学校における体験活動等推進委員会の活 性化を図り、各学校の体験活動等推進委員会の設置啓発と、社会教育主事の資格を持つ 教員を体験活動等推進委員会主任へ登用できる体制づくりに努めます。

施策10 家庭における教育を支援します

子どもの豊かなこころを育成するために、子どもと大人が家庭や地域の中で感じたことを十七文字の作品にする「十七字のふれあい事業」を実施し、応募数は 36,055 組、前年度比 100.0%でした。

指標として設定している「十七字のふれあい事業の応募数」は、震災時までは回復していないものの、前年度の水準を維持しているため、「おおむね順調」としています。

家庭教育に関する学習の場への参加が保護者全体に広がっていかないことが課題であり、多くの保護者が、子育てや家庭教育に関する正しい知識、正確な情報を得ることができるように、PTAや家庭教育インストラクター等の関係団体、また関係機関と連携を深めながら、学習機会の充実を図ります。

施策11 生涯を通じて学習し、その成果が生きる環境を整備します

県民の学習機会の充実と学習成果を生かした社会参加を促進するため、生涯学習による復興応援事業「地域コミュニティ再生のための県民講座」を県内4カ所で開催し、延べ123名が参加しました。また、県民の心の復興を支援するため、県立美術館及び県立博物館において、それぞれ特色ある事業を実施しました。

指標として設定している「県立美術館の入館者数」では、入館者数が震災以前よりも 増加しているため、「順調」としています。

生涯学習に係る事業や講座の周知及び実施に向けた市町村や関係機関、地域団体等との更なる連携が課題であり、県民が主体的に学習を進められるよう、学習機会の充実を図るとともに、学習した成果を生かして、地域への誇りと愛着を持ちながら自らの力で地域の課題を解決し、地域の活性化に取り組める人材の育成を進めます。

施策12 自然に親しみ、自然を尊重するこころをはぐくみます

豊かな自然に親しむ体験活動を推進するため、福島県・群馬県・新潟県の各県の小・中学生各 20 名、計 60 名が参加し、尾瀬ヶ原を中心に体験活動を実施しました。また、子どもたちが心身ともにリラックスして自然体験活動や交流活動等ができる事業を実施し、合計で約 16 万人の活動を応援しました。

指標として設定している「福島議定書の参加学校数の割合」では、参加学校数の割合が 50%を下回るなど、「順調ではない」としています。

児童生徒が豊かな自然に親しむ体験活動を行える場としての自然の家の施設整備が課題となっており、体験活動を行える場として自然の家の施設の整備を図るとともに、引き続き適切な管理運営に努めてまいります。

施策 1 3 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するこころをはぐくみます 国・県指定の文化財を保護するため、文化財所有者が東日本大震災により被災した文 化財の修復に要する費用を助成しました。

指標として設定している「被災文化財の修復件数の割合」では、3年間で76%の文化 財が修復されており、着実に修復が進んでいるため、「順調」としています。

被災した文化財の被害の程度により多額の費用と修復完了まで数年間を要するものもあり、自己資金の調達が課題となっていることから、所有者及び関係機関・文化財の専門家等と修復内容、修復期間等に関する協議・検討を行い、文化財としての価値を維持した計画的な修復を進めます。

◇基本目標3「豊かな教育環境の形成」

施策14 教員の資質の向上を図ります

教職員の資質向上を図るため、教育センター及び養護教育センターでは、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行いました。また、校長・教頭マネジメント研修において、服務倫理の確立につながる講座を実施しました。

指標として設定している「任意研修の定員に対する充足率」では、現況値は目標値に 達していないものの、85%以上の水準を満たし、震災前よりも向上しているため、「おお むね順調」としています。

研修内容の見直しや不祥事根絶に向けた教職員の更なる意識の向上が課題であり、今後とも講座の精選や内容の充実とともに、様々な研修や校内の服務倫理委員会を通じて、継続的に働きかけを続け、服務倫理の確立を図ります。

施策15 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します

各県立学校や市町村教育委員会及び市町村立学校における学校運営の効率化についての検討に資するため、「学校運営の効率化のための取組事例集」を配付し、各学校に教職員の負担軽減につながる取組の研究・実践を促すとともに、その状況について調査を実施しました。また、効率的な取組を行っている学校の先進例をまとめた「学校運営の効率化のための実践レポート集」を作成し、各学校に配付しました。さらに、教職員相談室を設置し、教職員の職場、職務、家庭、健康等の悩み事に係る相談に応じました。

指標として設定している「教職員健康診断受診率」では、受診率は目標値に達しませんでしたが、毎年度 99%以上と高い水準で推移しているため、「おおむね順調」としています。

教職員の多忙化解消や心身の健康保持については、その原因や背景にある課題への対処、メンタル面の自己管理、対処する知識や方法の習得などが課題であり、上記レポート集の周知を図るとともに、各校に教員の負担軽減のためのさらなる実践を促します。また、相談体制の整備や新たに実施する教職員のメンタルヘルスに関する事業の周知を

図ります。

施策16 透明性の高い、開かれた教育を推進します

県立学校における学校評価や保護者・地域住民等への情報提供充実のため、児童生徒・保護者・地域住民を対象に実施する外部アンケート等を実施し、授業の理解度や学校に関する意見・要望等を把握しました。

指標として設定している「学校評議員実施小・中学校数」では、導入率に改善が見られおおむね目標値に達したため、「おおむね順調」としています。

自己評価を踏まえての学校関係者(当該学校の職員を除く)による評価の充実や学校 評議員への学校側からの情報提供の在り方が課題であり、適切な情報や資料を提供する とともに、保護者や地域住民の意向を把握・反映させ、開かれた学校づくりを進めます。

施策17 安全で安心できる学習環境の整備を促進します

県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進のため、耐震性能の低い校舎・体育館の耐震改修工事を実施したほか、大規模改修と併せた耐震改修工事、校舎改築工事を 実施しました。

指標として設定している「県立学校施設の耐震化率」では、目標値には達していない ものの毎年着実に上昇しているため、「おおむね順調」としています。

学校施設の耐震化、老朽化対策が課題であり、今後とも学校施設の耐震化、老朽化対策を計画的に進めていきます。

施策18 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します

本県の芸術文化の振興を図るため、毎年度県芸術祭の開催行事数の増加に努めており、 平成25年度は73行事の参加がありました。また、スポーツ環境の整備のため、県内小 学生393名から、発掘テストにより選考された52名を対象に、6競技10回のクロスト レーニング及び2回の栄養学講座などの保護者プログラムを実施しました。

指標として設定している「福島県芸術祭参加行事数」、「生涯スポーツ関連行事の開催 回数・人数」では、どちらも現況値が目標値を達成しているため、「順調」としていま す。

各種講演会や発表会への参加者の増加やうつくしまスポーツキッズ発掘テストの参加者のさらなる増加が課題であり、関係機関との連携やホームページなど広報の充実を図るとともに、様々な機会をとらえ、各種事業に対する周知活動に努めます。

施策19 私立学校の振興を図ります

私立学校に在籍する生徒等の経済的負担の軽減のため、生徒に対する就学支援金の支給や東日本大震災に起因する事情により被災した児童生徒等の授業料等の減免措置を行った私立学校に対して減免額相当を補助しました。

就職希望者に対するより一層の支援が課題であり、雇用のミスマッチの改善や職場見 学、求人開拓など雇用に結びつくような取組を積極的に行い、就職活動を支援します。

施策20 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

サテライト校の教育環境整備のため、備品の購入や実習のためのバスの運行、通学する生徒の宿泊先の確保、学校行事等の実施のための支援をしました。

指標として設定している「連携型入試の募集定員に対する充足率」では、目標値には 達していないものの、震災前よりも向上しており、90%以上の高い水準を維持している ため、「おおむね順調」としています。

他の被災した学校を含め、実態に応じた教育環境の整備·充実が引き続き課題であり、 継続して取り組んでまいります。

